

変異原化学物質の分析

東レテクノ株式会社では、永年培ってきた分析技術により、多種にわたる変異原化学物質の作業環境測定に対応し、実施しております。

近年、多岐に渡る化学物質が開発され、ほ乳類の染色体に対して変異原性を持つ物質が多く使用されるようになり、それらを製造・利用する事業所の労働者の健康に対する影響が懸念されています。この現状に対し厚生労働省では、変異原性が認められた化学物質の取り扱いについて基発を発令し、変異原性が認められた化学物質800種以上を指定し、事業者に対して「作業環境測定の実施と記録の保存」を求めています。

変異原性が認められた化学物質による健康障害を防止するための指針

- ① 変異原化学物質による曝露を低減するための措置
使用条件等の変更、作業工程の改善、設備の密閉化、局排等の設置、保護具の使用、暴露時間の短縮、作業規定の制定、異常時の応急措置の取り決め
- ① 作業環境測定の実施
作業環境測定の実施、測定結果の保存(30年間)
- ① 労働衛生教育の実施(4時間以上)
変異原化学物質の性状及び有害性、健康障害、予防方法及び応急措置、保護具の使用方法
- ① 危険有害性等の表示
変異原化学物質等を譲渡、提供する場合、安全データシートの交付、容器等へのラベル表示。
- ① 変異原化学物質等の製造等に従事する労働者の把握
常時従事する労働者について、一年を超えない期間ごとに記録を作成する。
労働者の氏名、作業の概要及び従事期間、異常事態発生時の概要と講じた応急措置

変異原化学物質にはどのようなものがあるのでしょうか？

厚生労働省より580の届出物質と144の既存化学物資が変異原化学物質として指定されています。参考までに、その中でよく使用されている一般的な化合物の一部をご紹介します。

変異原化学物質の一例

アクリルアミド② アクリロニトリル② アセトアルデヒド② 4-アミノフェノール④ N-アリアルアニリン① アリアルアルコール④ キノリン②	グルタルアルデヒド② クロトンアルデヒド② 4, 4'-DDE② ジビニルスルホン③ ジフェニルアミン② MDI② スチレンオキシド②	トリレンジイソシアネート② ナフタレン② o-ニトロアニリン② ビスフェノールAエポキシ② ヒドラジン② ヒドロキシエチルアクリレート② ヒドロキノ④	フェニルヒドラジン② m-フェニレンジアミン② ブチルアルデヒド② ベンジルクロリド② ベンズアルデヒド②
---	---	---	---

